

【質問内容・大綱】

1. みやぎ発展税のあり方とその効用

- ・ 行政改革の成果、歳入確保対策、人件費削減
- ・ みやぎ発展税の税収の見積もり
- ・ みやぎ発展税と企業立地促進制の経済波及効果

2. 発展税活用事業のあり方

- ・ 発展税活用事業の制度設計
- ・ 発展税の財源で行う事業のあり方
- ・ 事業の選定方法
- ・ 発展税活用事業における他の財源の活用①
- ・ 発展税活用事業における他の財源の活用②
- ・ 発展税活用事業における他の財源の活用③

3. 産業復興

- ・ 宮城企業立地奨励金事業の規模
- ・ 宮城企業立地奨励金事業の財源
- ・ 奨励金交付額ピークの時期とその分割方法
- ・ 奨励金交付の変更の有無
- ・ 県内企業の取引拡大
- ・ 取引拡大のための施策

4. 耐震パッケージ

- ・ 震災対策パッケージにおける発展税活用事業
- ・ 県内法人への耐震補強工事の補助
- ・ 発展税の企業への還元
- ・ ライフラインの耐震化及び復旧日数短縮のための事業
- ・ 耐震工事と住宅リフォームを組み合わせた助成制度の提案
- ・ 県内、市内における防災指導員の総計
- ・ 自主防災についての仙台市との協議

【前段】

いつの時代においても、政治には決断の覚悟が求められます。そして、そこには今とこれからを見据えた大局観と審議の質が求められます。また、その決断を英断と評価するかしないかは、後世が評価をいたします。しかしながら、国政におけるマニフェストに掲げた各ばらまき政策、普天間基地問題を初めとする日米安保関係や尖閣諸島における中国との外交と領土の問題と、舌の根の乾かぬうちに言葉が変わる、これでは決断の覚悟も全く見えず、評価するには至らないのではないのでしょうか。大きな時代の転換期、国が一丸とならねばならぬときに大変に憂うべき現状にあります。

村井知事におかれましても、大きな反響、議論を呼びながらも、政治家として一つの大きな決断の覚悟を見せたものがあるのではないのでしょうか。それが、みやぎ発展税であると考えます。本税は、現在、自動車産業や高度電子産業の集積が進む本県にとって、これからの宮城をつくる大切な財源となっております。しかしながら、厳しい経済状況の中で、税収減少、国での法人税の減税の議論など二年半の折り返し地点の今、もう一度しっかりと本税の足場を見据えなければならぬと考えます。私も、政治とは税金の公正かつ最も効率的な運用、分配のシステムをつくることであるという政治信念のもと、政治活動を続けさせていただいております。知事の下した決断が後世にしっかりと英断と評価されるためにも、そして、この発展税導入を可決させていただいた一人として、県民に対する説明責任を果たすためにも、「みやぎ発展税」一本に絞り総括質疑をさせていただきます。

質問 1 行政改革の成果、歳入確保対策、人件費削減について

平成20年3月から導入したみやぎ発展税の施行に当たり、附帯意見を付して可決した一人として、1番目の附帯意見、現在実施している行政改革のみならず一層の歳入確保と総人件費の抑制を含む歳出削減に取り組むこと、これに対するこれまでの行政改革の成果、歳入確保対策、総人件費の抑制について、それぞれの成果をお伺いいたします。

答弁 1 (村井嘉浩知事)

行政改革の成果については、事業棚卸しによる事務事業の見直しで175事業を休廃止したほか、消防学校整備事業など二事業にPFI事業を導入しました。また、地方機関を5圏域に再編したほか、宮城大学の地方独立行政法人化し、更に、公社等外郭団体改革において、検討の上で5つの団体の統廃合を進めました。

歳入確保及び総人件費抑制など歳出削減については、新・財政再建推進プログラムにおいての財源対策の計画額は、歳入確保対策が428億円、歳出抑制対策が717億円で合計1145億円でしたが、実績額は歳入確保対策が521億円、歳出抑制対策が1212億円でした。歳入では、特定目的基金や県債の更なる活用などの対策を実施し、歳出では

定員管理計画による職員数の削減を実施して総人件費の抑制を図ったほか、財源不足の拡大に対処し、収支均衡予算を編成するため職員給与のカットを実施いたしました。

質問2 みやぎ発展税の見積もりについて

みやぎ発展税導入から、2年半が経ちましたが、平成20年度決算における当該税の税収は42億533万円。平成21年度決算においては27億9252万7千円、平成22年度の当初予算における税収は23億6800万円であります。この間における本県の経済状況は、発展税収を見る限り厳しいものがあります。景気低迷による現段階での狂いはないのでしょうか。

答弁2 (今野純一総務部長)

今年の9月末現在で、みやぎ発展税の調定実績は約15億円です。これは、前年度に比べますと89.7%、若干下回っています。ただ、当初予算と対比すれば、おおむね見込みどおりで推移しております。しかし3年間の合計で見ますと、現在のところ、見込み額を下回っており、今後の景気動向にもよりますが、5年間で150億円程度と考えておりますが、少々厳しいかとも考えております。

質問3 みやぎ発展税と企業立地促進税制の経済波及効果について

みやぎ発展税と企業立地促進税制を施行して2年半、この間、本県における進出の企業の設備投資はかなりの金額となりました。また、企業進出に伴い、雇用が自動車関連で2394人、高度電子機械産業2760人、食品関連産業で316人、合計5470人の雇用が生まれております。現段階での経済波及効果についてお聞かせ下さい。

答弁3 (村井嘉浩知事)

現段階において経済波及効果の全体像を正確にあらわすことは、企業の投資額や生産規模が明らかになってない部分があるため困難ですが、セントラル自動車や東京エレクトロンなどによる大規模投資や、既に県内に立地を決定している企業の雇用創出見込み数も5400人程度が見込まれるなど、波及効果は大変大きいものと考えております。実際、金融機関の試算でも、セントラル自動車、プライムアースEVエネルギー、東京エレクトロンの3社だけで、操業当初段階で4647億円、将来的には8971億円の経済波及効果が見込まれるとされています。

質問4 発展税活用事業の制度設計について

5年間における税収見込みは、答弁2でお答えいただいたとおり、下回る可能性があるものの約150億円で、産業復興パッケージに125億円、震災対策パッケージに25億円の内訳であります。この設計制度に狂いはないのか。

答弁4 (村井嘉浩知事)

結論から言いますと、大きな変更はございません。ただ、景気の悪化により税収自体が減少しておりますので、事業規模は小さくなることはやむを得ないと思いますが、パッケージの型についての制度設計の変更はございません。

質問5 発展税の財源で行う事業選定のあり方について

平成20年度の方から振り返らせていただきますと、平成20年度の富県宮城推進基金の活用事業の産業復興パッケージ枠は22事業、震災対策のパッケージ枠では5事業、21年度は前者が25事業、後者が9事業、警察本部、教育庁、知事部局と各課により事業が行われていますが、この事業はどのような段階を踏んで事業化されたのか。

答弁5 (河端章好経済商工観光部長)

みやぎ発展税導入の趣旨に基づきまして、事業内容等を精査し、着実な成果が上げられるように配慮し、予算要求が行われました。

また、その選定に当たりましては、一つとして、実施の効果、評価が明確であり、必要性について納税者に説明のできる事業内容であること、二つ目としては、課税期間中に完了し成果が出る事業内容であること、また、三つ目としては、事業の範囲が新規又は前倒しであります。宮城の将来ビジョン推進本部会で議論を重ねるとともに、富県宮城推進会議での意見を踏まえて事業化いたしました。

質問6 事業の選定方法について

今のご答弁は経済商工部長に立っていただきました。先ほど申し上げたようにこの事業選定に当たり、多くの方々から予算要請が来ると思うのですが、その整理や判定はどのようになっているのかを知事にお聞かせ願えればと思います。

答弁6 (村井嘉浩知事)

これはケースバイケースでありまして、大きいものにつきましては私が判断することがありますが、部長が判断するもの、課長が判断するものとそれぞれ分かれております。その中でもこれだけは使いたいという部分がありましたら、私の方で強く予算づけをすることもあります。このあたりにつきましては臨機応変に対応しているということでご理解いただければと思います。

質問 7 発展税活用事業①について

平成 21 年度の活用事業を見ると産業振興・震災対策パッケージ全 34 事業中、基金活用額 100%の事業は 24 事業、残り 10 事業は総事業費に対し富県宮城推進基金とほかの財源も活用したものもありますので、このような 10 事業における発展税活用事業のあり方のご説明もお願いします。

答弁 7 (河端章好経済商工観光部長)

昨年度の発展税活用事業の 34 の事業のうち 10 事業につきましてはご案内のように事業費の一部に富県宮城推進基金以外の財源を充当しており、これは限られた貴重な財源であるみやぎ発展税を有効利用するために活用可能な財源を優先的に充当したことによるものです。

質問 8 発展税活用事業②について

答弁からは、今後財源の方も若干税収見込みが少なくなり、それぞれの財源を確保していくために事業の縮小も考えているという考えをお持ちだと理解できました。先ほどの答弁に出ました 24 事業には昨年発展税 100%の充当率で年をまたいで継続されているものもありましたが、今後はこのような事業が他の財源も活用したような 10 事業のようになっていくのかお伺いします。

答弁 8 (河端章好経済商工観光部長)

今後につきましてはお話しのように活用できるものは積極的に活用し、有効に発展税を使っていきたいと考えています。

質問 9 発展税活用事業③について

私が質問したのは今まで発展税の充当率が 100%であった事業が、今後税収の伸びてこない状況において他の財源と組み合わせることが増えていくか否かという質問ですので、もう一度お願いします。

答弁 9 (村井嘉浩知事)

今回も国が補正予算を組むことになっているので、そのような財源が活用できるものがあればできるだけ様々な財源を有効的に使っていきたいと思っています。あくまでも発展税もそれ以外に使わないというものではなく、様々な財源を入れながら一番効果のあるようにしたいと思っています。

質問 10 宮城立地奨励金事業の規模について

次に富県宮城推進基金の活用事業のいわゆる大半を占める宮城企業立地奨励金事業についてお伺いします。

平成 21 年度は、高度電子機械関連産業に 2 社・443 万 7 千円、平成 22 年度当初予算は、1 億 4 千万円を計上しています。今後は平成 23 年 1 月稼働開始予定のセントラル自動車や平成 23 年 4 月稼働開始予定の東京エレクトロンは、投下固定資産奨励金における最高限度額 40 億円を交付すると思われます。また、自動車関連ではセントラル自動車を始め 10 社、高度電子関連では 6 社、食品関連では 3 社と相次ぐ企業進出が続いています。企業立地奨励金は当初 100 億円の枠で制度設計されていましたが、現状に対する見込みや、どれほどの企業立地奨励金の財源が必要となるか見通しをお伺いしたいと思います。

答弁 10 (河端章好経済商工観光部長)

現在までに企業立地が順調に進んでいますが、企業ごとの設備投資や生産規模や雇用人数が確定していません。ですので、具体的な必要額についてまだ判明していないため現状で見込みを立てるということは難しい状況ではあります。ただ、ご案内のように企業立地が進むほどに当初の見込みでの対応は厳しくなるのではないかと考えています。

質問 11 企業立地奨励金事業の財源について

それでは予想が立たないという上で、仮にですが企業立地奨励金の見込み額が 100 億円を超えた場合に一般財源から持ち出しをするのか、また、富県宮城推進基金内の事業の財源で行うのか、そのお考えについてお聞きします。

答弁 11 (村井嘉浩知事)

財源が足りないと判明した時になくなってしまうとすれば、県のその時の財政状況を見ながらの判断になるかと思ひます。現在は財源が非常に厳しいために一般財源を使うのは難しいので、その時の状況で見極めていきたいと考えています。

質問 12 交付額ピークの時期とその分割方法

今までのご答弁では企業立地奨励金の財源が見えてこないのですが、私は 100 億円程度になるかと推測します。

年度ごとにおいて宮城立地奨励金交付額がいつピークを迎え、どのような場合に分割式で企業立地奨励金が交付されるのかをお伺いします。

答弁 12 (河端章好経済商工観光部長)

現在は、具体の企業立地が順調に進んでおり、このまま進むのであれば交付のピークは平成 24 年度から 25 年度にかけてとなると見込んでいます。また、交付要綱に記載がありますが分割交付をするのは基本的に一会計年度あたり 5 億円を超える場合で、5 億円を下回ったとしても予算の状況に応じ複数年に分割して交付することも想定しています。

質問 13 奨励金交付の変更の有無について

分割式の 5 億円を超える要綱に対する考え方は企業側に対する説明であったと思いますが、変更などのお考えがあるのかお伺いします。

答弁 13 (村井嘉浩知事)

企業との約束は最優先で守るべきだと考えています。

質問 14 県内企業の取引拡大について

自動車関連、高度電子機械産業の企業進出が相次ぎ、2 次 3 次の波及効果が本県にも起きていると思いますが、県内企業における取引拡大はどのくらい進んでいるのかお伺い致します。

答弁 14 (河端章好経済商工観光部長)

自動車関連につきましては、現時点で把握しているものだけで 107 件が成約に至っております。また、高度電子産業分野につきましては、262 件の商談において 14 件が成約するなど着実に取引拡大が進んでいるものと考えております。

質問 15 取引拡大のための施策について

新しいセントラルさんとの連携という部分に対しては更なる施策が必要かと思っておりますが、そこについて、もう 1 度、知事にお考えがあれば答弁頂きたいと思っております。

答弁 15 (村井嘉浩知事)

今、宮城県では、特に中小企業さんと大学等学術機関の窓口のつなぎ役をしなければならない、ワンストップで窓口をつくりまして、技術力を高めつつ人材育成を行い、あわせてマッチング支援をしていくという重層的な支援をしていこうと、今一生懸命取り組んでいるところでございます。

質問 16 震災対策パッケージの発展税活用事業について

震災対策パッケージにおける発展税活用事業についてお伺いしてまいります。当初の制度設計では 25 億円を震災対策に充てるというご説明がありましたが、3 年で約 7 億円の予算措置しかしかない理由をお聞かせ下さい。

答弁 16 (今野純一総務部長)

この事業費の方で見ますと、平成 20 年、21 年の決算とそれから今年度の予算とこの 3 年間の合計で、26 億 8 千 6 百万円という事業費になってございまして、この事業費に対してこの基金から充当した額が 7 億円弱、6 億 9 千 8 百万円ということでございます。限られたこの発展税という財源を有効活用するという事で、国庫支出金など活用できる財源を優先的に充当させていただいたためです。

質問 17 県内法人への耐震の補強工事の補助について

震災対策パッケージの中の災害に対する産業活動基盤の強化 3 事業を見る限り、災害に対する民間の経済活動基盤を直接強化する事業が見受けられません。震災時の被害を最小限度に抑えるためにも、県内法人における耐震補強工事の補助を行う事業があっても良いと考えますが、お伺いいたします。

答弁 17 (今野純一総務部長)

優先的に公共的な産業基盤の震災対策を進めることが、経済活動全体、県民生活全体にとって重要だと考えております。基本的には、民間事業者の施設の耐震化については、事業者自らに行っていただくべきものだと考えております。

質問 18 発展税の企業に対する還元について

産業振興の、いわゆる産業の経済活動にストップをさせないという部分に対して、超過税の意味を企業に還元をしていくことは大切だと思いますが、知事はどのように考えているのか、お伺いさせていただきます。

答弁 18 (村井嘉浩知事)

基本的には民間事業者の施設の耐震化等の事業補助となりますと、とても発展税で賄いきれるような額ではありません。発展税は非常に限られた財源なので、今回の発展税の使い道を、社会整備基盤の耐震化の部分に特化させていただくことは、やむを得ないものだと思います。

質問 20 耐震工事の助成と住宅リフォームを組み合わせた助成制度の提案

当初の震災パッケージには、耐震診断や耐震工事の助成策を拡大する説明がありました。また、石巻市における住宅リフォーム助成制度はかなりの反響を呼び、住宅リフォーム助成制度を制定することを求めた請願も出ています。これら二つをうまく抱き合わせた富県宮城推進基金活用事業も考えてみてはいかがでしょうか。

答弁 20 (村井嘉浩知事)

発展税は、企業様からいただく税で産業振興に特化するので、一般の方が対象となるリフォームで、発展税を使って新たなリフォーム助成制度を作るとするのは非常に難しいのではないかと考えています。ただ、今回県議会で請願が出ておりまして、それを今審査しているところです。また、他県でもそういった事業をやっているというようなお話も聞いていますので、研究してみたいと思っています。

質問 21 県内・市内における防災指導員の総計

震災対策条例が 21 年 4 月 1 日から施行され、1 年半であります。平成 21 年度においては、528 万 1 千円、地域防災コース 16 回、企業防災コース 4 回、延べ 908 名の皆様が防災指導員養成講習を受けていますが、現在の県内における防災指導員の総計と、仙台市内における防災指導員の総計も御伺いします。

答弁 21 (今野純一総務部長)

21 年度末現在の防災指導員の総数 1699 名ということであり、このうち仙台市の防災指導員は 78 名です。

質問 22 自主防災についての仙台市との協議

自主防災組織において一番地域に防災リーダーが必要なのは、仙台市内の密集地であるのは間違いない事実です。仙台市とどのような協議をしているのか御伺いします。

答弁 22 (今野純一総務部長)

仙台市ですが、仙台市独自の自主防災組織のリーダー育成を行っていくとの計画を現在検討中というふうに聞いています。リーダー育成の内容が県の防災指導員養成講習会の内容を網羅している場合には、県の防災指導員としても認定することが可能だということです。仙台市もこの認定を受けられるものになりたいという意向だということ承知しており、今後、県市間で調整を図っていきたいと考えています。

質問 23 仙台市における防災指導員のレベルについて

23 年度 4 月から仙台市の方においては県の防災指導員のレベルより、若干県の規定より高いレベルにあると伺っているのですが、これに対して間違いがないかお伺いします。

答弁 23 (今野純一総務部長)

そのように聞いています。最終的に調整がうまくとれて、いい形に仕上がるのではないかとこのように思っています。

(佐々木幸士議員)

間違いなく仙台市内では防災指導員が非常に必需なところでございますので、仙台市ともじっくりご協議をしていただいて、そして、来年度には、500 人規模なのか 1000 人規模なのかわかりませんが、仙台市内で防災指導員が一気に 1000 人くらいの規模でできるように、県の方からも強くお願いしていただきたく思いますよう申し上げ、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。